



日本小児看護学会

Japanese Society of Child Health Nursing

News Letter

第20回学術集会 次代への看護の挑戦 子どもたちの権利を保障し生活をデザインする

学会長 片田 範子
(兵庫県立大学)

1991年8月に日本小児看護研究学会として発足し、2010年に日本小児看護学会は20周年を迎えます。今回の学術集会は日本小児看護学会として行う20周年記念事業も含まれています。

今回のメインテーマは「次代への看護の挑戦：子どもたちの権利を保障し生活をデザインする」です。今社会では人として生をどのように見つめ、大切に生きていくかが課題となっています。看護は人々がその人らしく精一杯生き抜くために存在し、より健康、より早い回復、より快適な療養環境、苦痛の少ない終末期を過ごすことに手を尽くします。それぞれの人が望む生活を自らデザインする力を引き出せるように支援することがその一つです。それには子どもや家族がおかれている立場を、状況を想像し、体験している痛みや苦悩を自分に引きつけながら、その人たちが力を尽くせる生活をその人たちとともに思い描くことが必須です。

この学会の活動を通して、私たちは横につながるチャンスを増やし、やらねばならない動きを実施する力を蓄え、専門性を発揮し医療や社会に働きかけていこうという思いがあります。学術集会ではその思いをこめ、皆様が発信し交流する場を作ろうと考えました。

特別講演では、富永良喜教授に「心の健康教育」を語っ

て頂き、看護だからこそ、いのちの大切さについて子ども達に提供するものがあるのではないかと、その切り口を探りたいと思っています。また、教育講演では、東優子准教授をお迎えし「子どもの人権と尊厳」をテーマに、看護職が昔から関わりを持たせて頂いていた性分化疾患を持って生きる子ども達の苦悩に直面し、人の尊厳を大切に思い行動する看護のあり方に迫りたいと思っています。特別講演の後に、講師と共に意見交換の場を設けることにしました。

シンポジウムやテーマセッションでは今の課題を探り、これからの実践の方向性を見いだしたいと思っています。すべてのセッションが生きた知識を実践でさらに活かす、行動する看護職へのチャレンジです。学校や病棟保育など、他職種の方々のご参加も含め、大いに語り合い、交流できる学会にしたいと企画委員が工夫しています。次代を担う若者へ看護を伝え、語り合う場をナーシング・サイエンス・カフェとして企画しています。懇親会は復興し続ける神戸のまちを船上からご覧いただきながら、旧交・親交を深めていただけたらと思っています。

多くの皆様のご参加を心よりお待ちしております。



日本小児看護学会 第20回学術集会ご案内

会 期：2010年6月26日(土)、27日(日)
会 場：神戸ポートピアホテル 神戸市中央区港島中町6丁目10-1 TEL: 078-302-1111
プログラム：1日目 会長講演：「子どもたちの権利を保障し生活をデザインするーセルフケア看護理論を活かすー」

片田 範子 (兵庫県立大学看護学部教授)
特別講演：「心の健康教育ー子どもが自他のいのちを大切にするためにー」
富永 良喜 (兵庫教育大学大学院教授)

シンポジウム：「社会の中で生きる子どもたちを支援する小児看護ー役割拡大の必然ー」
テーマセッション、一般演題 (口演・示説)
20周年記念事業、総会

懇親会：神戸クルーザーコンチェルト (船上) にて開催
2日目 教育講演：「子どもの人権と尊厳ーインターセックス (性分化疾患) の子どもたちー」
東 優子 (大阪府立大学人間社会学部准教授)
テーマセッション、一般演題 (口演・示説)
ナーシング・サイエンス・カフェ：「いのちの大切さを伝える ～看護の観点から～」
20周年記念事業

参加申し込み：学術集会Webサイト <http://www.2.convention.co.jp/jschn20/> から画面表示に従って登録して下さい。
事前参加登録締め切り：発表者：4月23日(金) / 一般参加：4月30日(金)

参加費：会 員 事前登録 9,000円 当日登録 11,000円
非会員 事前登録 10,000円 当日登録 12,000円
学 生 (大学院生除く) 事前・当日登録 3,000円
懇親会 6,000円 (120名限定です。定員になり次第締め切りさせていただきます。)

事務局 (学術的なお問い合わせ) 神戸市看護大学：神戸市西区学園西町3-4 E-mail: jschn-20@tr.kobe-ccn.ac.jp
運営事務局 (演題登録、運営に関するお問い合わせ)：日本コンベンションサービス(株) 神戸市中央区港島中町6-9-1
TEL: 078-303-1101 / FAX: 078-303-3760 E-mail: jschn20@convention.co.jp

日本小児看護学会 20周年記念事業

日本小児看護学会20周年記念事業として、第20回学術集会のなかで、①学会の知の集積、②学会の歩みと未来、③名誉会員授与、④エキスパート・パネル（小児看護分科会）、⑤小児看護キャリアアップ相談、⑥20周年記念グッズの5つが計画されています。ポスター展示等で学会設立から現在までに本学会が産出した「知」の蓄積を明らかにしたり、本学会の設立時の精神やその後の歩みを振り返り、今後に想いをはせるために「写真とグラフでみる日本小児看護学会史」のパネル展示をしたりする予定です。また3つの分科会での話し合いを設定したり、「会員への還元」の1つとして小児看護キャリアアップ相談部ブースを設置したりする予定です。ぜひ会場で記念すべき『20周年』を実体験してください。

広報委員会 濱中 喜代

広げよう 子どもの痛み緩和ケアの実践！

■ 小児看護専門看護師 有田 直子（神奈川県立こども医療センター看護教育科）

痛みは子どもと家族のQOLに大きな影響を与えます。そのため痛みを緩和するための知識と技術を獲得することが、私たち看護師にとって非常に重要となります。以前は痛みなどの症状緩和ケアに関しては、子どもと家族が主体となり取り組むことは難しいと考えられ、「子どもが不安になるから」という理由から子どもの意見をきく前に、医療者がケアを決定してしまうことも多かったのではないかなと思います。現在の臨床の場では、子どもと家族が主体となる痛み緩和ケアが検討され、実践は広がっています。

私たち小児看護専門看護師も仲間の看護師とともに、【研究成果を実践に根付かせるための専門看護師を活用した臨床—研究連携システムの構築—小児における痛みアセスメントツールを用いたケアの導入と効果の検証を通して(2005年～2007年)】研究に参加し、実践と研究とを結びつけ、チームで取り組む子どもと家族中心の痛み緩和ケアの浸透と定着を目指しました。

しかし実際は、子どもの痛みのアセスメントはとても難しく、どうしたらいいのかわからない、子どもや家族と痛みの話をするのは何をきかけにしたらいいのか迷うなど、いざ痛みを緩和ケアを実践しようと思っても、どう取り組んだらよいか…と頭を悩ませることが多いのではないのでしょうか？悩んだとき、痛みのアセスメントツールの一つである

「痛みの履歴書（08小児痛みの研究班）」を活用してみてください。上記の研究でもこの「痛みの履歴書」を活用していますが、私たちもツールの活用により、子どもや家族との痛みのコミュニケーションを効果的に行えることを実感しています。

痛み緩和ケアは継続したチームでの取り組みが重要となります。当センターでは、2008年11月に緩和ケアサポートチームが発足しました。コンサルテーションを主体とするチームであり、主治医や看護師など直接ケアを実践しているスタッフと協働し、院内全体の緩和ケアの質の向上を目指しています。痛みなどの苦痛緩和ケアは、多職種で検討することが重要となります。

これからますます、子どもと家族が主体となる痛み緩和ケアの実践が広がっていき、子どもと家族と医療者が活発に話し合っただけでケアを考えていくことはもちろん、多職種で考えていくことができればいいと思います。



看護外来開設に向けて

■ 小児看護専門看護師 田村 恵美（筑波大学附属病院看護部）

小児看護専門看護師として臨床現場に従事し、今年で5年が経過します。今改めて振り返ると、看護師・医師をはじめ多くの医療従事者のご支援とご理解そして、恩師や同士の叱咤激励がなくてはこまでのプロセスを歩んでくるには困難であったらと思います。こども・家族へ最善のケアが提供でき、医療現場に従事する一人ひとりがそれぞれの専門職の中で最大限の力が発揮できるように魅力あるチーム医療が展開できることを望んでいます。今回は、外来での専門的な活動の一部をご紹介させていただきたいと思います。

現在、国レベルでチーム医療に従事するスタッフが、それぞれの領域の中で高い専門性を発揮し、業務を分担しつつ互いに連携・補完しあいながら患者の状況に対応した医療を提供することが求められています。その中で看護師も例外ではなく、看護師の役割拡大や裁量権の拡大など、医療現場から寄せられる期待は大きくなってきているのも事実です。ここ数年、看護相談外来など病気をもつ子どもや家族に対し看護を中心とした専門外来の開設を多く耳にするようになりました。実際に私も専門看護師の立場で、「移植外来」「胎児外来」「グリーフケア外来」を開設しています。その中の一つ、「移植外来」をご紹介します。ここでは生体肝移植を受けるこども・家族に対して移植前または移植後の日常生活のケアやこころの相談、

復学支援、移植医療に伴う倫理調整、受診判断等を行っています。また、こどもに提供したいという家族の意思決定支援や倫理調整をし、ドナーとなる家族の体調管理を行いながら経過とともに歩んでいます。毎週火曜日は、移植を受けたこどもたちの元気な声と駆け回る足音で活気づいています。ここでは、移植を受けるという意思決定をこども自身が参加できたのは半数にも満たないため、改めて移植に関するお話をしたり、長期にわたって内服管理を行うため、継続して内服できるよう家族をはじめ、主にかかわっている小児外科・小児内科の医師と相談しながらケアを行っています。移植外来は小児外科・小児内科・消化器外科・薬剤部の医師・薬剤師とともにこども・家族へトータルケアし、家族あるいはこどもへのケアを心が解放できる場となるよう進めています。



業務検討委員会の紹介

◎業務検討委員会 蝦名美智子 橋本野裕美 野中淳子 松森直美

本委員会は診療報酬と看護系学会等社会保険連合(通称、看保連)に関して所掌しています。診療報酬は保険点数ともいいますが、病院収入の源で、大事な問題です。医師達は昔から医療技術の対価が関心事でした。外科医は診療における適正な報酬を学術的に検討するために、1967年に外科系学会社会保険委員会連合(通称、外保連)を設立し、現在88学会が加盟しています。翌年には内科医が内科系学会社会保険連合(通称、内保連)を設立し、現在91学会が加盟しています。医師に遅れること38年、看護師は名もなく貧しく美しく働く時代を経て、看護技術に適正な点数を求めようになりました。2005年に看保連を設立し、看護系学会や全国自治体病院の看護部長会等47団体が加盟しています。小児看護関係では日本小児看護学会と日本小児総合医療施設協議会看護部長部会(通称、小児専門病院の看護部長会)が加盟しています。看保連は内保連や外保連に加えていただき、三保連を形成し、診療報酬に関して活動しています。

診療報酬は2年毎改定で、改定案は中央社会保険医療協議会(通称、中医協)で議論され、委員長が厚生労働大臣へ答申するという形で提示されます。中医協で議論する委員は支払側7人、診療側7人、公益委員6人、専門委員10人です。専門委員の1人に看護師代表がありますが、目標は自由に発言できる診療側委員になることです。トピックスは診療側委員5人が日本医師会推薦枠でしたが、2009年にはゼロとなったことです。

さて2月12日に平成22年度改定案が答申され、その概要によると、新生児医療、小児医療、小児救急医療で増額があります。この改定に向けて看保連や本会は2年前に動き出しました。偶数年の新年に改定案が示されるか否や、次の2年後の改定の目玉の探索と各団体の課題絞り込みが始まります。2年ごとの改定ですからボヤボヤできません。翌年(奇数年)6月には各団体が技術提案書を

看保連を通して中医協へ提出します。中医協ではその年の年末には改定案の骨子を詰め、偶数年に入った早々に答申します。

初めて看保連が技術提案書を申請したのは2007年(平成19年)5月で、平成20年度改定に向けた行動でした。この時に本会は2種類の申請(「CT・MRI検査のプレパレーション」と「小児救急トリアージ」)をしました。結果はCT・MRI検査のプレパレーションが二次審査まで残り、看保連関係では最も最後まで残ったという名誉を得ましたが、最終的にはダメでした。

次の平成22年度改定に向けて、21年6月に「救急外来における看護師によるトリアージ技術」と「CT/MRI検査のプレパレーションの効果の分析」を申請しました。エビデンス不足を補うために看保連から研究助成金を得て、CT・MRIのプレパレーションに関するデータを集めました。さて、看保連から日本救急看護学会からも同様の申請があるので成人の救急トリアージと一本化する方がよい、と指導がありました。今回は日本救急看護学会から「救急外来における看護師によるトリアージ技術」が提案され、日本小児看護学会は関係学会に名前を連ねる形になりました。ですが、今回の改定では小児救急トリアージ30点加算が新設されました。本委員会の資料に加え、小児救急医学会のご尽力が背景にあったと考えています。

22年度改定案が示された今、2課題を感じています。一つは看護師が書く論文数不足の解消です。テーマ別に文献を求めますが、魅力的なタイトルの多くが発表のみで論文になっていませんでした。中医協に提出する資料は学会発表文ではなく論文なのです。学会発表後に必ず論文着手をお願い致します。2つは保険点数化したい項目毎にワーキングを立ち上げ、恒常的に論証できる体制を整えることです。会員のみな様のご協力を心からお願い致します。

改正臓器移植法の施行に向けて「子どもの臓器移植に関する看護の検討会」の開催

■ 倫理委員会 中野綾美、内田雅代、草場ヒフミ、鈴木真知子、濱田米紀、益守かづき

社会の動きや医療の進歩に伴って、新たな倫理的課題が生まれています。倫理委員会では、社会の動きや医療や動きを広く捉え、子どもの権利を脅かす課題に焦点をあて、子どもの権利を擁護する立場から社会に発信する活動を行っています。ご存知のように、昨年の国会で現行の臓器移植法について審議、可決されて、改正臓器移植法が公布されました。改正臓器移植法は、親族に対する優先提供については、すでに1月17日から施行されています。その他の改正につきましては、公布されて1年後の7月17日から施行されることになっています。本学会は、「改正臓器移植法の施行に向けて日本小児看護学会の見解」(2009.9.26.)を公表し、学会ホームページに掲載しています。この見解は、ドナー、レシピエント双方の子どもの権利を擁護するという立場から、今後必要な条件整備について学会の意見を述べています。

倫理委員会では、先駆的に臓器移植に取り組んでいる施設の関係者8名(看護管理者、コーディネーター、看護師を含む)から、子どもの生体臓器移植の現状についてのヒヤリングを行いました(2008年10月～2009年3月)。このヒヤリングの結果は、見解を検討する際に役立てることができました。また、改正臓器移植法の施行に向けて「子どもの臓器移植に関する看護の検討会」を開催しました(2010年2月7日)。学会としては初めての試みですが、兵庫県立大学、聖路加看護大学、高知女子大学をテレビ会議システムで結び3会場で開催しました。広報活動を始めて2週間あまりで、23都道府県127名の参加があり、子どもの臓器移植は関心の高い緊急の課題であることを実感いたしました。

検討会では、藤原亮子氏(兵庫県臓器移植コーディネーター)から、「臓器移植をめぐる現状と課題について—コーディネーターの立場

から—」というテーマでご講演いただきました。改正臓器移植法や臓器移植のプロセスについて、コーディネーターの役割や具体的な活動、ドナー側の家族の体験、コーディネーターとしての家族支援の実践についてお話いただきました。

北村愛子氏(りんくう総合医療センター市立泉佐野病院 副看護局長・急性・重症患者看護CNS)は、「臓器移植に関する看護の現状と課題—救急医療の看護の立場から—」というテーマでご講演くださいました。救急医療の現場での臓器提供のプロセス、ドナー側のご家族の意思決定、レシピエント側の患者様・ご家族の意思決定を、医療チームでどのように支えていくかについて、事例もお示しいただきながら、倫理的視点に基づいてお話いただきました。

後半の意見交換では、専門看護師、コーディネーター、看護師がどのように役割分担し協働していけばよいのだろうか、臓器移植に関して、子どもにどのような情報をどのように提供していけばよいのだろうか、子どもの権利を擁護するための第三者機関の設置についてなど、今後の課題が提案されました。また、検討会終了後、参加者の方々から「移植に関して今日を機会に改めて考えようと思う。」「臓器移植の法改正やコーディネーターの働きなど理解を深められた。」「ドナー側の倫理調整だけでなく、レシピエントの倫理調整も課題が山積みであると感じた。」「子どもに脳死判定をする難しさを感じる。」「子どもの臓器移植の議論は脳死判定を含め、その難しさを感じる。」「子ども特有の問題についてさらに検討していかなければならない。」など、多くのご意見をいただきました。

第20回学術集会のテーマセッションでは、検討会を基盤として、子どもの臓器移植に関する看護について討議したいと考えています。多くの皆様のご参加をお待ちしています。



「リレートーク」 梶山祥子さん

自己紹介

小学校5年までは湘南辻堂で、その後高校卒業まで鎌倉で育ちました。子どもの頃は体も弱く内弁慶、泣き虫、「こびりつき」と叔母たちからかわれた甘えん坊でした。思春期は文学少女、詩人か小説家になりたいと思っていました。

看護婦になったきっかけ

両親を早く亡くし、叔父の家で6歳年下が始まる3人の従妹たちと一緒に育ち、「とにかく自立したい」と思っていた高校2年のとき、知人の勧めで全寮制の看護学校に進むことを決めました。「経済的自立と社会に役立つ仕事をして精神的にも自立すること」を考えたからです。

新人時代の思い出

1959年、国立相模原病院附属看護学院を23人の卒業生の一人として卒業、級友と二人念願の小児科病棟に配属となりました。肺炎、消化不良症、敗血症などの急性感染性疾患が多く、腎炎、ネフローゼ、リウマチ熱、喘息などの慢性疾患や、白血病、脳腫瘍、網膜芽腫、ウイルムス腫瘍などの悪性疾患、まだ珍しかった小児糖尿病、唇裂・口蓋裂、内反足などの手術、ミルクアレルギーやミルク嫌いなど本当に様々な病気の子どもたちに出会いました。それに未熟児室、小児結核病棟もあり、陸軍臨時第3病院として急造された木造平屋の2病棟。病室内で「かんごふさん、でんわー」との子どもの声を踏み出した途端、片足が床板を踏み抜いて太ももまで落ちてしまい「かんごふさん、だいじょうぶ?」「がんばってー」と子どもたちに引張ってもらって穴から足を引き抜きました。初期の頃の夜勤では、白々と明けてくる空の色と、鮮やかな石榴の花の色が印象に残っています。私の夜勤のときは急患・急変が多く「これは神さまが私を訓練してくれているんだ」と思いました。小児科病棟で5年の経験の後、母校の教員になりました。

小児看護の魅力

子どもたちと一緒に過ごす時間でしょうか。元気になって帰って行った子どもたちも、深い印象を残して亡くなった子どもたちも、私の心に生きていて、いろいろなことを教えてくれています。

臨床と教育での経験を積みながら、もう少し学びたいと青山学院大学2部英米文学科に学び、その後当時の教務主任仲田妙子先生の勧めでニューヨーク大学がん看護研修コース、フィラデルフィア、トマス・ジェファソン医科大学病院内科外科看護コースで計2年間の臨床研修をしました。私の「おとなの看護」の経験はこの2年間だけです。仲田先生とおして常葉恵子先生にお会いすることもできました。帰国後、3年間厚生省関東信越地方公務局で看護専門官補佐として看護教育を担当し

ましたが小児看護の魅力は抗しがたく、誘ってくださる方があって神奈川県立こども医療センターに移り、そこで田島香代子さんにお会いしました。実習学生の指導にいられていた吉武香代子先生、研究会活動を支援していただいた瀬谷美子先生とも親しくなりました。この小児看護の先輩方との交流が本学会に関わるきっかけとなり、1991年発足の「日本小児看護研究学会」発起人の一人に加えていただきました。看護教育の大きな変革の時期で、こども医療センターで5年の勤務の後千葉県立衛生短期大学、東邦大学医療短期大学（現東邦大学医学部看護学科）、日本赤十字北海道看護大学に勤務、2005年退職しました。この間1期3年間を除いて、本当に長い間本学会に関わらせていただきました。

振り返ると、ただただ小児看護の魅力に惹かれ、多くの方々との出会いがあってここまで導かれてきたと思います。

ストレス解消法

ストレスを感じないほうです。海外での学会の機会に景勝地や旧跡を訪ね、年末年始の温泉つきスキー、年数回の国内旅行などがストレス予防策になっているのかもしれませんが。今は週に3日、神奈川県立こども医療センターでボランティア・コーディネーターとして子どもたちやご家族、無償・交通費自己負担で熱心に活動して下さる大勢のボランティアの方々との交流が大きき喜びになっています。

後輩たちに期待すること

修士課程、博士課程が充実し、看護学が大きく飛躍しました。すばらしい力を持った若い方々が、すばらしい仕事をされているのを眩しい思いで見えています。けれども診療報酬の問題や医療行政の問題で臨床現場は厳しく、子どもたちや家族が満足できるケア、そして臨床ナースが生きがいを感じられる実践は困難な現状です。研究と実践の架け橋となり、あるいは実践を高める看護管理者として活躍される多くの方々を望むと同時に、行政や政治の世界でも小児医療の向上に貢献する方々を期待しています。

バトンを受けてほしい人 田原幸子さん

ました。ご家族からは、在宅看護に至るまでの体験とともに、その後、訪問看護を通じて子どもが成長していく喜びや家族で過ごす時間の大切さを感じていることが報告され、これからも子どもは成長発達していくという希望を持ち、輝きながら生きていきたいと語られました。ご家族は、訪問看護師に目的を明確にした関わりを求めていると語り、課題として、不足しているレスパイト施設や在宅療養生活を支える精神的な支援の充実などが挙げられました。今回の第8回（2010年度）は、2010年9月18日（土）に東北地区地方会（メインテーマ：子どもの体と心のケアに向けて、実行委員長：日本赤十字秋田看護大学学長 森 美智子氏）を日本赤十字秋田看護大学（秋田県秋田市）にて開催予定です。詳細については、今後、学会ホームページなどで随時お知らせいたします。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

第7回（2009年度）沖縄地区地方会 開催報告

第7回（2009年度）沖縄地区地方会（メインテーマ：病院から家庭へ繋がる小児看護—病児・心身障害児の在宅看護でのアプローチとトータルケア、実行委員長：琉球大学医学部保健学科小児看護学 仲村美津枝氏）を2009年11月21日（土）に、琉球大学（沖縄県西原町）で開催致しました。医療関係者だけではなく、在宅看護を利用されているお父さんとご家族にもシンポジストに加わっていただき、それぞれの体験をもとに在宅看護の現状と課題、支援のあり方について討議が行われました。約100名の方々にご参加いただき、誠にありがとうございました。

小児科病棟と訪問看護ステーションの看護師からは、子どもと家族のニーズを把握して、それを家族とともに共通理解をした上で、子どもの成長発達を大事にしなが、子どもと家族の生活の質を高められる看護を行っていることが報告され

第1回（2011年度）日本小児看護学会研究助成公募

日本小児看護学会では、子どもたちの健康増進に寄与するため、小児看護の実践・教育に関する調査・研究について、本学会会員の実践家を対象にその費用の一部を助成しています。尚、助成は1件10万円程度、若干名です。

〔応募資格〕

代表研究者および共同研究者すべては2010年度の会費を納入した本学会の会員であること。尚、代表研究者は入会年度を含めて3年以上を経過した者であり、大学や研究機関に所属するものが代表研究者になることはできない。

〔応募方法〕

日本小児看護学会規定の申請書に必要事項を記入し、簡易書留にて日本小児看護学会総務委員会（庶務）に申請書を送付する。

〔応募締め切り〕2010年11月30日（火）必着

詳細は、学会ホームページ <http://jschn.umin.ac.jp> をご覧ください。

◆ 編集後記 ◆

日本小児看護学会ニュースレター36号をお届けします。本号では、第20回学術集会へのメッセージ、各委員会からの報告、リレートークのほかに、小児看護専門看護師の実践アドバイス・活動報告が始まりました。お楽しみいただければ幸いです。広報委員会では、皆様のご意見・ご感想をお待ちしております。

Jschn_koho@yahoo.co.jpへお寄せください。

学会ホームページ <http://jschn.umin.ac.jp> もご覧ください。

広報委員会メンバー

委員長：濱中喜代

委員：三輪百合子、長佳代、田久保由美子、込山洋美、村松久江、荒川まりえ